

(再評価)

報告案件資料

1. 富士川直轄河川改修事業
2. 小貝川直轄河川改修事業
3. 利根川総合水系環境整備事業
(利根川・江戸川環境整備)
4. 利根川総合水系環境整備事業
(渡良瀬川環境整備)

令和2年12月18日

国土交通省 関東地方整備局

フォローアップ委員会での審議について

第2回富士川水系河川整備計画
フォローアップ委員会



- 第2回富士川水系河川整備計画フォローアップ委員会
令和2年12月3日 実施

①富士川直轄河川改修事業 再評価

事業継続について了解

- 第1回利根川水系鬼怒川・小貝川河川整備計画フォローアップ委員会
令和2年11月26日 実施

②小貝川直轄河川改修事業 再評価

事業継続について了解

第1回利根川水系渡良瀬川河川整備計画
フォローアップ委員会



- 第1回利根川水系利根川・江戸川河川整備計画フォローアップ委員会
令和2年12月3日 実施

③利根川総合水系環境整備事業 再評価
(利根川・江戸川環境整備)

事業継続について了解

- 第1回利根川水系渡良瀬川河川整備計画フォローアップ委員会
令和2年11月19日 実施

④利根川総合水系環境整備事業 再評価
(渡良瀬川環境整備)

事業継続について了解

富士川直轄河川改修事業

1. 目的

・戦後最大洪水(富士川及び釜無川については昭和57年8月洪水、
笛吹川については昭和34年8月洪水)による災害の発生防止
又は軽減。

2. 事業概要

計画対象区間延長: 122.1km

事業概要: 堤防整備、河道掘削、広域防災対策、河岸侵食対策等

事業期間: 平成18年～令和17年

全体事業費: 約353億円(前回257億円)

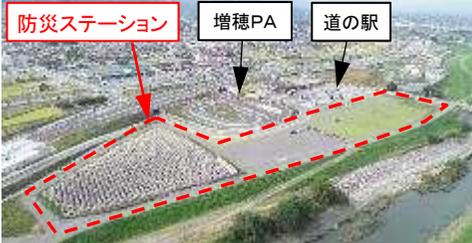
3. 事業の進捗状況等

- ・これまでに、大野地区等での浸水防止対策、管内各所での河岸侵食対策、増穂地区の広域防災対策、同じく流入支川対策及び光ケーブルやCCTVカメラ等の情報網整備を実施した。
- ・整備計画以降の新たな動きに対応し、地震津波対策や危機管理型ハード対策を実施した。
- ・現在は、切石手打沢地区の浸水防止対策(堤防整備)、木島地区の河川防災ステーション整備、笛吹川石和地区の河道掘削、釜無川および笛吹川での河岸侵食対策を実施している。

①浸水防止対策(堤防整備)



②広域防災対策(増穂地区整備後)



4. 事業の効果等

- ・戦後最大洪水(富士川及び釜無川については昭和57年8月洪水、
笛吹川については昭和34年8月洪水)と同規模の洪水に対して、
河川の洪水による家屋等の浸水被害を解消。
- ・計画規模を上回る洪水に対しては、人命・資産・社会経済の被害を軽減。

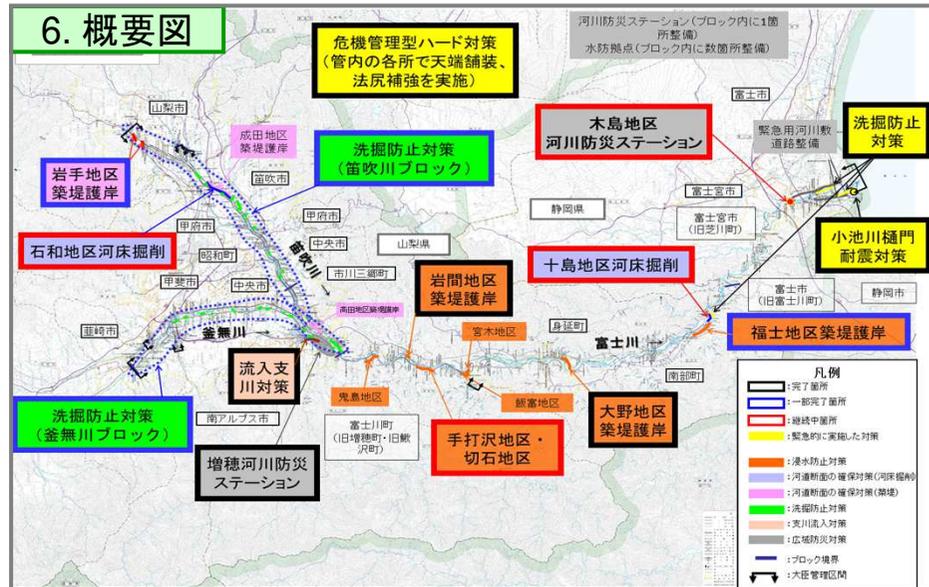
5. 事業の投資効率性

B,C: 現在価値化後

【事業全体】

| (今回) | (前回) | 【残事業】 |
|----------------|----------|-----------|
| 総便益B: 2,033 億円 | B: 957億円 | B: 631 億円 |
| 総費用C: 436 億円 | C: 250億円 | C: 73 億円 |
| B/C=4.7 | B/C=3.8 | B/C=8.7 |

6. 概要図



7. 対応方針(原案)

- ・富士川直轄河川改修事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当。

小貝川直轄河川改修事業

1. 目的

・年超過確率概ね1/30～1/40の洪水による災害の発生の防止又は被害の軽減を図る。

2. 事業概要

計画対象区間延長：81.9km

事業概要：堤防整備、河道掘削、洪水調節容量の確保等

事業期間：令和2年～令和31年

全体事業費：約241億円(前回269億円)

3. 事業の進捗状況等

・小貝川水系河川整備計画は令和2年3月に策定されており主な改修事業は以下のとおり。

①堤防の整備

堤防が整備されていない区間や、標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間について、上下流のバランスを考慮しつつ、築堤、嵩上げ・拡幅を行う。



堤防整備の状況

②河道掘削

洪水を安全に流下させるため必要な箇所等において、上下流のバランスを考慮しつつ、河道掘削等を実施する。



河道掘削イメージ

③洪水調節容量の確保

洪水調節施設については、効果的に洪水ピーク流量の低減を図るため、遊水地の整備を実施する。遊水地の整備にあたっては、関係自治体と連携・調整を図りながら、詳細な調査及び検討を行う。

4. 事業の効果等

・洪水に対しては、年超過確率概ね1/30～1/40とし、その水準に相当する洪水による河川整備計画目標流量を基準地点黒子において1,100 m³/sとし、このうち、河道整備において対象とする流量は1,050 m³/sとして、洪水による災害の発生の防止又は軽減。

・計画規模を上回る洪水に対しては、人命・資産・社会経済の被害を軽減。

5. 事業の投資効率性

B,C:現在価値化後

【事業全体】

| (今回) | (前回) |
|----------------|------------|
| 総便益 B: 3,203億円 | B: 8,972億円 |
| 総費用 C: 143億円 | C: 198億円 |
| B/C = 22.4 | B/C = 45.4 |

6. 概要図



7. 対応方針(原案)

・小貝川直轄河川改修事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当。

利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備)

1. 目的

- 【水環境】水質改善
- 【自然再生】生物の生息・生育環境の保全・創出
- 【水辺整備】誰もが安心して水辺や自然とふれあえる水辺空間の整備

2. 事業概要

計画対象区間延長:【利根川】187.7km 【江戸川】54.65km 【烏川】19.0km 等

事業概要:【水環境】高水敷掘削、浚渫、ポンプ整備 等

【自然再生】ヨシ原・湿地の保全・再生、魚道整備 等

【水辺整備】管理用通路(散策路)、坂路・階段整備 等

事業期間:平成7年度～令和8年度

全体事業費:約135億円(前回:約134億円)

3. 事業の進捗状況等

※事業内容について、前回(H27)から変更無し

【水環境】4箇所(H16年度～H29年度)

・水環境は全て整備完了

【自然再生】5箇所(H19年度～R7年度)

・自然再生は3箇所整備完了、2箇所継続

※利根運河環境整備について、関係機関との調整及び、整備済魚道のモニタリング結果を踏まえ、魚道の修正設計を行うことから事業費を約0.8億円、事業期間を4年延伸(R3→R7年度)

【水辺整備】9箇所(H7年度～R8年度)

・水辺整備は8箇所整備完了、1箇所継続

利根運河水環境整備事業(水環境)【H29完】



導水事業実施箇所
BOD年75%値(平均) 整備前8.6mg/L 整備後5.2mg/L
利根運河環境整備(自然再生)【継続】



烏川環境整備(水辺整備)【R2完】



階段とスロープの整備により、高水敷等へアクセスしやすくなり、水辺を安全に利用することができるようになりました。

4. 事業の効果等

- 【水環境】利根川・江戸川の水質改善に寄与
- 【自然再生】生物の生息・生育環境の保全・創出
- 【水辺整備】高水敷や水辺にアクセスしやすくなり、利用者数が増加

5. 事業の投資効率性

【事業全体】

※B, C: 現在価値化後

B: 1,913.2億円

C: 196.6億円

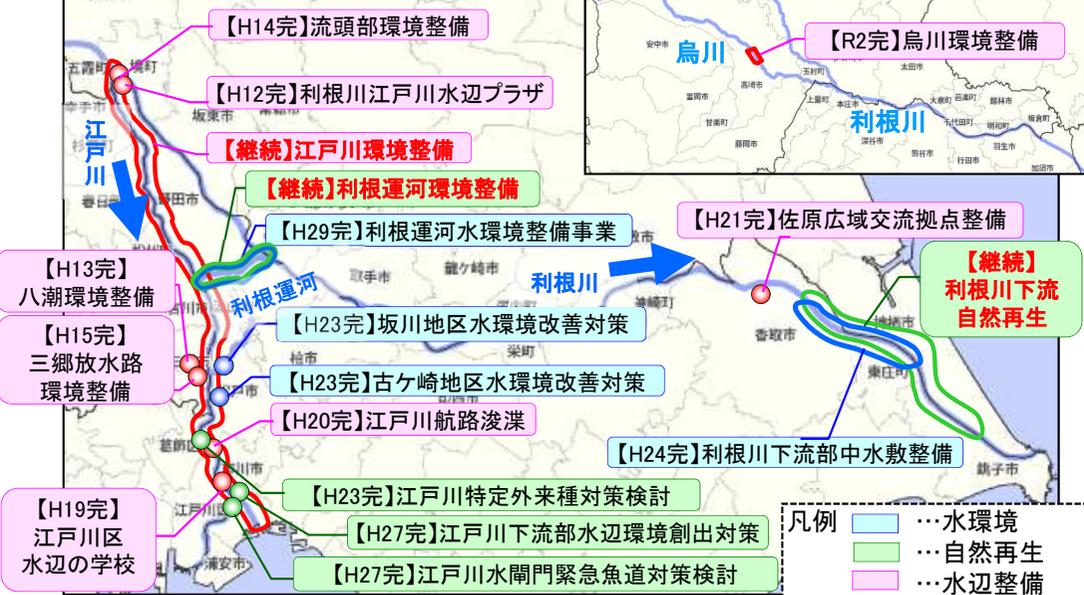
B/C=9.7

※費用対効果分析はH27年度評価時点

※前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない、かつ、費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断されたため、今回、費用対効果分析を実施していない。

6. 概要図

【事業箇所位置図】<利根川・江戸川>



凡例

- 水環境
- 自然再生
- 水辺整備

7. 対応方針(原案)

・本事業は、水質改善、生物の生息・生育環境の保全・創出、水辺や自然とふれあえる水辺空間確保の観点から、事業の必要性が高く、引続き事業の継続が妥当

利根川総合水系環境整備事業（渡良瀬川環境整備）

1. 目的

【水環境】〈渡良瀬川・矢場川〉

浄化導水、河川浄化施設の整備等を実施し、水環境を改善

【水辺整備】〈渡良瀬川・矢場川・桐生川〉

誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備

2. 事業概要

計画対象区間延長：渡良瀬川42.5km・矢場川12.5km・桐生川9.6km 等
事業概要：【水環境】浄化導水、河川浄化施設の整備

【水辺整備】緩傾斜堤防、坂路、管理用通路（散策路）整備 等

事業期間：昭和56年度～令和9年度（前回：令和4年度まで）

全体事業費：約111億円（前回：約110億円）

3. 事業の進捗状況等

●水環境は全て整備完了

●水辺整備は、矢場川・桐生川は全て整備完了、
渡良瀬川は継続

・渡良瀬川では、「足利地区」、「岩井地区」、
「五十部地区」の3地区で水辺整備を実施

1. 足利地区：H17整備完了

（緩傾斜堤防 約1.8km、坂路1箇所 等）

2. 岩井地区：R1整備完了

（基盤整備 約39,700m²、坂路2箇所 等）

3. 五十部地区：継続

●五十部地区において、他事業の盛土により
造成された箇所を新規整備箇所として追加。
当該箇所の堤防天端（平場）を民間企業等に
活用いただき、地域活性化を図るため、
利活用検討、坂路等施設整備追加を行うことから、
事業費を約14百万円、事業期間を5年延伸

1. 足利地区（H17整備済み）



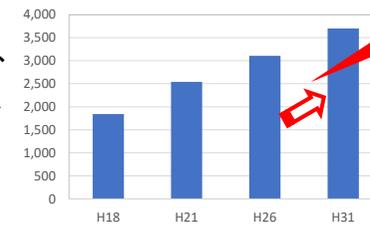
3. 岩井地区（R1整備済み）



4. 事業の効果等

地域における水辺の交流拠点、
ネットワークの形成として、管
理用通路（散策路）の整備及び
基盤整備を実施に伴い、水辺
利用者数が増加しています。

岩井地区の利用者数の変化



岩井地区 公園
整備（足利市実
施）R1.10完了

※渡良瀬川33.0
～34.4km右岸の
利用者数（実測
値）を示す。
出典：河川空間
利用実態調査

5. 事業の投資効率性

【事業全体】※B、C：現在価値化後
（今回） （前回）

総便益B：563億円 B：369億円
総費用C：303億円 C：219億円
B/C：1.9 B/C：1.7

【事業実施位置図】



6. 概要図

| 渡良瀬川 個別箇所 | 整備の内容 | 単位 | 数量 | | |
|--------------|-----------|----|------|-----------|---|
| | | | 全体計画 | R1年度末 | 残 |
| 3.五十部 地区 | 管理用通路 | km | 0.5 | 0.5(R1完了) | — |
| | 坂路(階段等含む) | 箇所 | 4 | 3 | 1 |



7. 対応方針（原案）

・当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保
するために、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。